あずさ監査法人

2017-01

IFRS実務トピックニューズレター ～銀行業～

公正価値の開示

本ニューズレターは、銀行の財務諸表において償却原価で測定されている金融商品の公正価値の開示について解説している。

サンプルとして選ばれたすべての銀行は、帳簿価額と公正価値とを比較した表形式での開示を提供していた。

開示規定

IFRS第7号は、一定の例外はあるものの、金融資産及び金融負債のクラスごとに公正価値を開示することを銀行に要求している。例外の1つは、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている場合である。

IFRS第13号は、公正価値で測定されていないが公正価値を開示している金融資産及び金融負債について、公正価値測定が公正価値ヒエラルキーのどのレベルに区分されるかを開示することを企業に求めている。公正価値ヒエラルキーには以下の3つのレベルが設けられている。

レベル1のインプット：企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産または負債に関する活発な市場における無調整の相場価格
レベル2のインプット：資産または負債について直接（すなわち、価格）または間接（すなわち、価格から算出）に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のもの
レベル3のインプット：資産または負債についての観察可能でないインプット

© 2017 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

サンプルの選定

KPMGは、大手国際銀行10行[1]の2015年12月31日に終了した事業年度の財務諸表をサンプルとして用いて、顧客及び銀行に対する貸出金に関連する開示、並びに顧客及び銀行からの預金に関連する開示を対象とした。

帳簿価額と公正価値との比較

すべての銀行がそれらの金融商品の帳簿価額と公正価値とを比較し、公正価値ヒエラルキーのレベルを示した表形式による開示を提供していた。ただし、ある銀行は、帳簿価額が公正価値に近似している変動金利の金融商品に関して、公正価値ヒエラルキーのレベルを公表していなかった。

公正価値ヒエラルキーの区分

銀行に対する貸出金

サンプルとして選ばれた銀行の多くは、銀行に対する貸出金の大部分を公正価値ヒエラルキーのレベル2に区分した。一部の銀行は、多くの貸出金の公正価値測定が観察可能な市場取引及び観察可能なデータから算出したその他のインプットに基づいていたことを開示した。

ある銀行は銀行に対する債権の90%以上をレベル1に区分したが、表の見出しを「銀行に対する債権」として詳細な情報を提供していないため、貸出金以外の資産を含んでいる可能性もある。別の銀行は、銀行に対する貸出金の約55%をレベル3に区分した。以下のグラフは8つの銀行が提供した銀行に対する貸出金の開示を示している[2]。

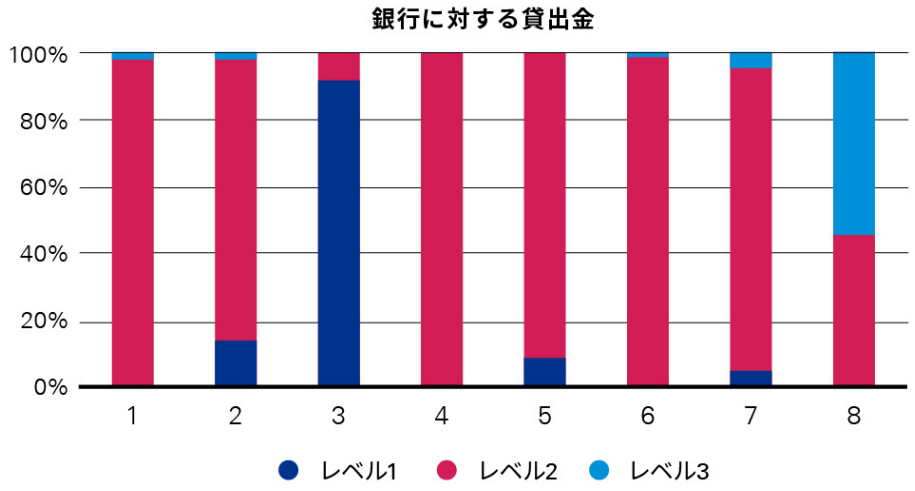

顧客に対する貸出金

銀行に対する貸出金とは対照的に、顧客に対する貸出金の大部分はレベル3に区分された。いくつかの銀行は、顧客に対する貸出金の多くは、通常、秩序だった市場で取引されていないため、その市場価格を入手できず、公正価値測定は、観察可能でないインプットを使用する評価技法に基づいていたことを開示した。

---

1 （訳者注）すべてIFRS適用銀行である。

2 2つの銀行は、銀行に対するものと顧客に対するものとを分けて詳細に分析することなく、すべての貸出金を合算して開示していた。これらの銀行の貸出金は主に顧客に対するものであったと考えられるため、すべての貸出金を「顧客に対する貸出金」のグラフに含めた。

© 2017 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

ある銀行は、顧客に対する貸出金の約55%のレベル2に区分し、残りをレベル3に区分していた。レベル1の区分はほとんど使用されていなかった。以下のグラフは顧客に対する貸出金の開示について示している。

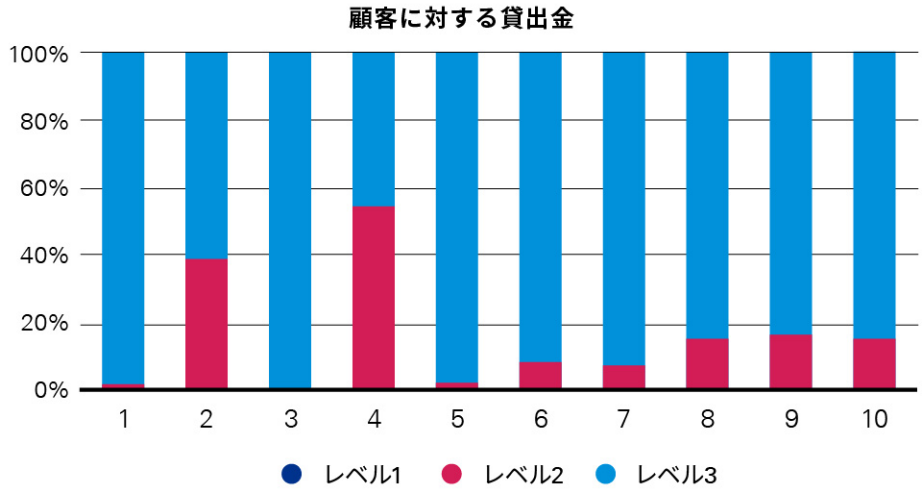

銀行からの預金

多くの銀行は銀行からの預金の大部分をレベル2に区分していた。また、これらの預金はその性質上、短期間であるため、多くの場合、公正価値が帳簿価額に近似していたと開示された。ある銀行は、約90%の銀行からの預金をレベル1に区分した。ただし、この金額は銀行からの借入金と預金の両方から構成されており、それ以上の詳細な情報は提供されなかった。以下のグラフは8つの銀行の銀行からの預金の開示を示している[3]。

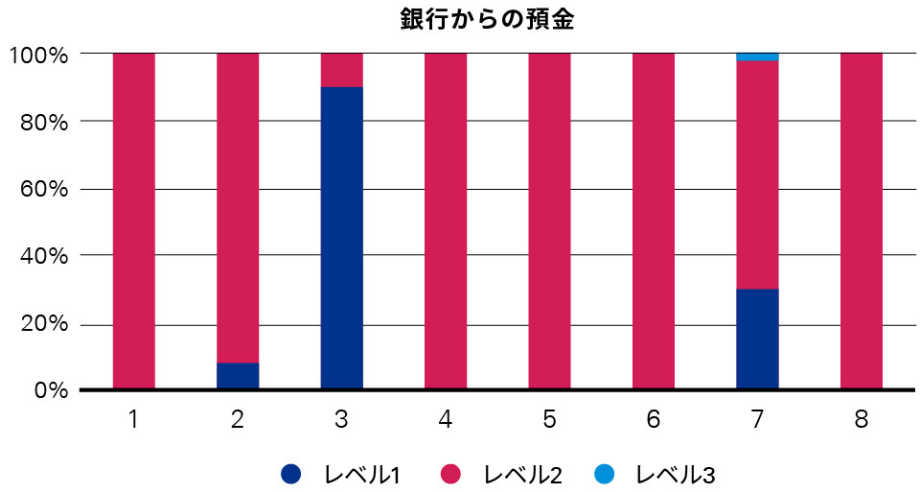

顧客からの預金

銀行からの預金と同じように、サンプルとして選ばれた銀行の多くは顧客からの預金の大部分をレベル2に区分していた。ただし、ある銀行は顧客からの預金のすべてをレベル3に区分していた。また、2つの銀行は、顧客からの預金のうちの約50%から70%をレベル1に区分していた。以下のグラフは顧客からの預金の開示について示している。

3 2つの銀行は、詳細な情報を提供することなく、すべての預金を合算して開示した。これらの銀行の預金は主に顧客からのものであったと考え、すべての預金を「顧客からの預金」のグラフに含めた。

© 2017 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

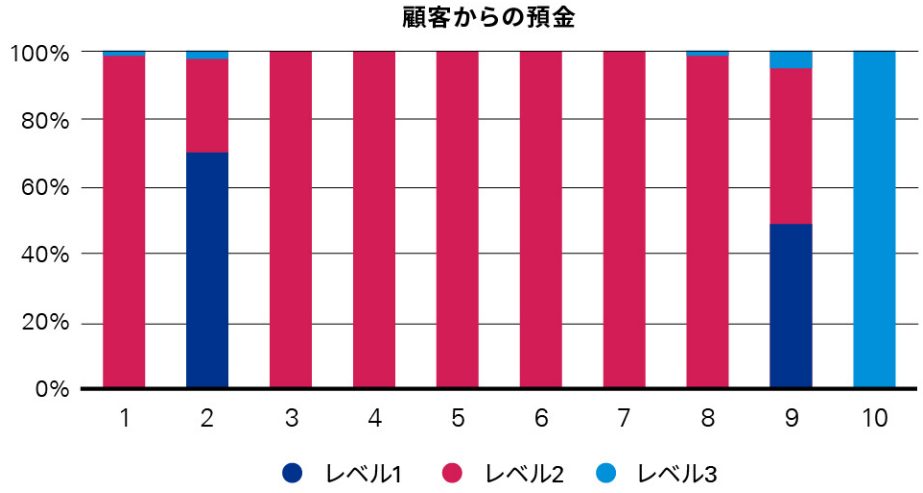

邦銀が行っている公正価値ヒエラルキーの開示

IFRSまたはU.S. GAAPに基づく財務情報を公表している邦銀3行の顧客に対する貸出金及び顧客からの預金等の公正価値ヒエラルキーの2016年3月期の開示状況は以下のとおりである。

顧客に対する貸出金

いずれの銀行も、顧客に対する貸出金から貸倒引当金を控除して開示していた。貸出金の大部分はレベル3に区分されていた。

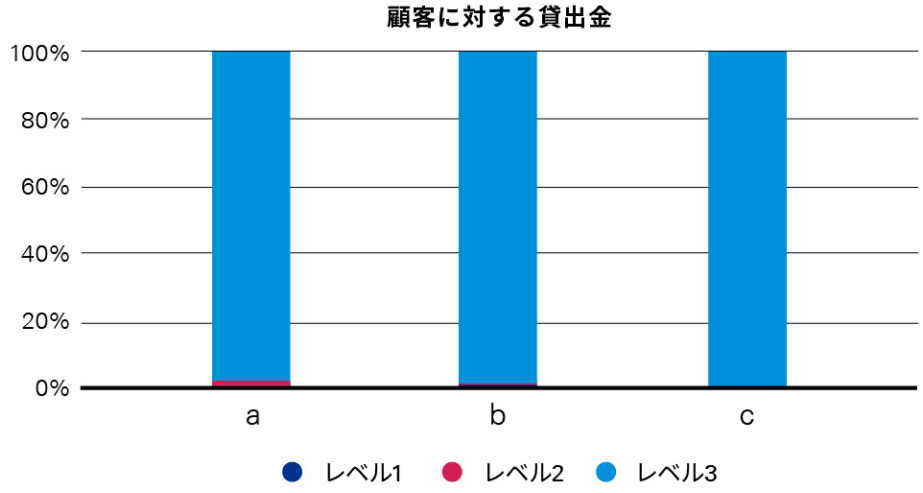

顧客からの預金等

1つの銀行は無利息預金及び有利息預金ともにその一部をレベル1に区分していた。

© 2017 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

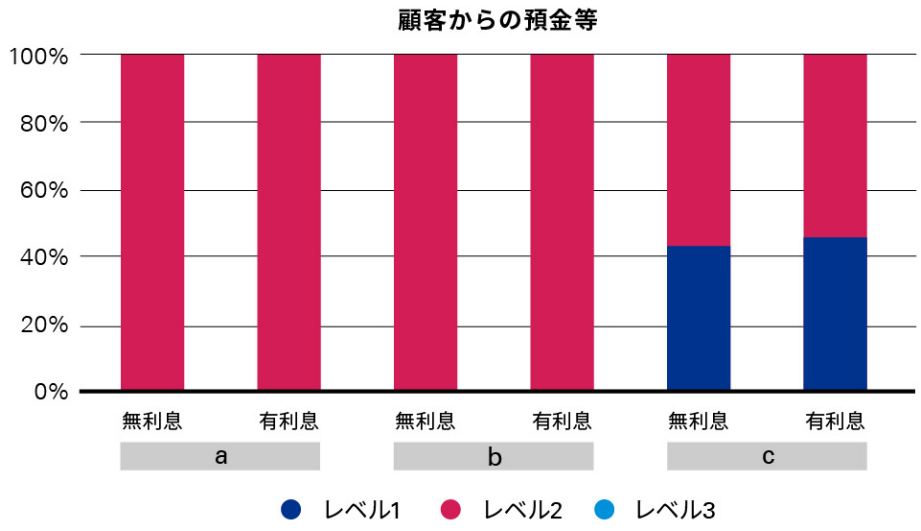

Contacts

金融事業部

大川　圭美
T: 03-3548-5102
E: tamami.okawa@jp.kpmg.com

間瀬　友未
T: 03-3548-5102
E: tomomi.mase@jp.kpmg.com

江崎　千香
T: 03-3548-5102
E: chika.ezaki@jp.kpmg.com

編集・発行

有限責任 あずさ監査法人
IFRSアドバイザリー室
ファイナンシャルサービス本部
azsa-ifrs@jp.kpmg.com

このニューズレターは、KPMG IFRG Limitedが2017年1月に発行した「The Bank Statement Q4 2016 Newsletter」をベースに作成したものです。翻訳と英語原文間に齟齬がある場合は、当該英語原文が優先するものとします。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2017 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

The KPMG name and logo are registered trademarks or trademarks of KPMG International.

www.kpmg.com/jp/ifrs

IFRS実務トピックニューズレター～銀行業～は、銀行業に関連するIFRS及び規制関連の情報を提供しています。

このニューズレターにおいて解説された内容に関し、追加的な情報をお求めの方は、エンゲージメント・チームの担当者までご連絡ください。